

# OPEN ACCOUNT

(オープン アカウント)

アジア開発銀行福岡 NGO フォーラム ニュースレター  
Vol.7 Mar. 2001

## 事実を掴むチャンス - クロンドンセミナー感想

藤井大輔

ユダヤ人の政治哲学者ハンナ・アーレントが、政治とは虚言=嘘の特権的な場所だと云っていたことを思い出す。「事実の真理」が様々捏造され、イメージ化され、「その場にはいない人」にも植えつけられる。嘘が事実として振る舞える、特権的な場所が政治というフィールドだ。

昨年 12 月に、タイ、サムット・プラカン県の汚水管理プロジェクトに直接的に関係している地元の住民団体のリーダーと、住民団体を支援する NGO のスタッフを迎えて開かれたクロンドンセミナーに参加した。このプロジェクトについては、9 月のセミナーに参加した際に知っていたが、多くの問題があるにもかかわらず、一向に良い方向に進展していないことを改めて知った。

同プロジェクトでは、環境破壊への懸念や環境影響評価の不備、また地元住民の不参加の問題やプロジェクト自体の有用性など様々な問題が山積みになっている。しかし、そうした不十分性にもかかわらず、プロジェクトの大手融資先である ADB や日本の旧海外経済協力基金（現国際協力銀行）は問題点を考慮に入れていない。後者はもちろんのこと、前者 ADB への最大出資国であるという事実から導かれる、日本との関係性もまた免れえないであろう。加えて、当初予定されていた工業地帯近くの建設場所から現在の「より不適切な」サイトに変更したのも、与野党を巻き込んだ土地取得にまつわる汚職疑惑の影が見え隠れすると云う。建設の 10 数年前に安く土地を買った企業と政治家とのつながりは隠しようもない。

プロジェクトの直接の被害者は、地元の住民だ。これまで海老や貝の養殖や漁業を生活の糧にしていた人たちは、環境への配慮も、生活への配慮も十分ではないプロジェクトの実施によって、住処を追われ、生活の源を断たれつつある。

同時に考えなければならないのは、ADB など融資機関やタイ政府のみならず、僕たち自身もある種加害者であるということだ。税金を通して ADB に流れたお金はプロジェクトの成功を願っているのだ。未必の故意は、過失ではない。



左・住民 ダワンさん 右・NGO ティティーさん

日本にいる僕たちは直接タイに乗り込んで抗議を容易には行えない。しかし日本でもやるべきことはたくさんある。まだまだこの事実を知らない人に伝えること。そして政府に、関連諸機関に反対の意思を伝えること。この事実を知ったとき、皆さんが少しでも腰をあげてくれると嬉しい。それはサムット・プラカン県の人たちのためではなくて、僕たちのためなのだ。そして、その関係性がもし見えないとすれば、政府や関連諸機関の意図である。

再びアーレント。彼女は云う。「今日では事実の真理がたまたま既存の集団の利益や快楽に対立することがことがあれば、以前にもまして激しい敵意で迎えられ」、「事実の真理が権力の攻撃から生き残るチャンスは実に微々たるもの」だと。チャンスはもしかしたら今なのかもしれない。

(藤井大輔さん：ジュビリー九州・e-fukuoka network のメンバーで、九州大学大学院生。)

## クロンダン プロジェクトについて

これまでもこのプロジェクトについてたびたびお伝えしてきましたが、ここで概要と最近の動きをまとめました。

### ～タイ サムット・プラカン県クロンダン地区汚水処理プロジェクト～

バンコク首都圏の工場排水を含む汚水を処理するためのプロジェクト。200 km以上に及ぶ汚水収集パイプラインと処理施設を建設する。95 年に閣議決定され、98 年に以前の予定地からクロンダン区に移転、2003 年の完成を目指し現在建設中。「環境 ODA」として ADB と日本国際協力銀行 (JBIC) が融資を行っているが、地元の漁業者を中心とする住民は激しい反対運動を続けている。

反対理由は、1) 環境影響評価が実施されなかった 2) 処理水に重金属が残っている可能性がある 3) 漁業で生計を立てている人々への影響 4) プロジェクト地の売買に関する汚職の疑い などである。

住民の反対活動が知られるようになったのは 2000 年 5 月の ADB チェンマイ総会時。200 人を超える住民が 1000km 以上離れたクロンダン区から抗議のためチェンマイに集まり、ADB 理事に問題を訴え、また、日本の大蔵省代表団と会合し ADB の対応を批判したりした。ADB は問題のレビューと調査団の派遣を決め、JBIC も同調する姿勢を示しているが、その間の融資の凍結や工事の中断がないことに批判がでている。

その後

7 月： 九州沖縄サミット蔵相会合に来福した ADB 総裁と FNA のメンバーが会見。プロジェクトの問題を訴えた。

7 月 中村敦夫議員より政府へ質問趣意書を提出

11 月： 参議院行政監視委員会で岡崎トミ子議員により取り上げられる

12 月上旬： クロンダンの反対運動の住民リーダーが来日。国会議員・J C ・外務省・大蔵省との会合を持つ。

12 月下旬： 住民と処理場建設労働者が衝突、負傷者がでる

2001 年 1 月： タイの上院議員 102 人がプロジェクトの見直しを求め請願書を ADB に提出

1 月： 民主党議員 2 名が現地視察し、190 名の日本の国会議員グループとタイの上院議員が協力体制をとる

2 月： 宮沢財務大臣が 23 日の衆院予算委員会で見直しに言及する

このように、サムット・プラカン処理場問題ははまだ解決されていませんが、支援する人々は確実に増えています。FNA にとりまして、今後も注目していかなければならない重要な問題です。

### バンコク見聞録 その 1 ～ 吾郷健二

(前号に掲載しました「近況報告 ～タイから」の続編です。今号に「その 1」から「その 3」として掲載します。なお、吾郷代表は 1 月に帰国しています。)

DさんとYさんの結婚式でラオスのピエンチャンに行ってきました。結婚式はラオスの伝統にのっとって大変厳かに行われました。用意が整ったら新郎側が式場に行進して行きます。この時、われわれ夫婦が行列の先頭に立たされました。というのが、われわれはなんと！Dさんの両親代理になってしまったのです。持参金ならぬ新郎側のいろいろな贈り物を二人で持たされて進んでいくのですが、途中行列のみんなが奇声を発したり、歌を歌ったり。式場の入り口に着くと、まず、われわれ二人だけが中に入るのを許され、持参の贈り物を仲人を通じて、新婦側の両親に差し出します。新婦側の両親というのも、実は、Dさんたちもまったく知らない人で、近所の長老たちなのです。)その後、なんだかんだ、仲人と新婦の父親がラオス語で話し合っているのですが、こちらにはちんぶんかんぶんです。そうこうしているうちに結婚の許可が下りたのか新郎たち皆が入ってきて結婚式が始まります。いろいろな儀式があるのですが、よくわかりませんので写真を見てください。

ところで、ラオスはやはり、アジアの最貧国といわれるだけではありません。通貨のキープが下落し民衆の生活は大変なようですが、自給自足が基本ですから何とかなっているようです。その分政府には現金収入は入らないということでしょう。アジアで少ない重債務貧困国だったかと思いますが外貨を稼ぐのがいかに困難かがわかります。だから、政府はラオスの最大の資源・水を使ってダムを作り、発電し、タイに輸出し、外貨を稼ごうということでしょうが、それでは、生活をメコン川その他の河川の恵みに依存している民衆が生きていけなくなるわけです。

連日、諫早湾問題が大きく報道されています。さまざまな意見があるようですが、真の問題点は何なのでしょう。以前から干拓問題に取り組んできた岩永賢一さん（諫早市議）が一報を寄せてくださいました。 ～

「地先干拓」、諫早で江戸期以前から行われてきた干拓をこう言います。有明海に堆積した細かな土砂は「がた」と呼ばれ、がたが積もった「がた地」を干拓することで農地を得、古い農地の排水を改良することができます。現在行われている干拓方法は、これと全く異なり、沖合の潮受堤防で海を仕切り、内部の淡水化した調整池で洪水調節などを行うものです。着工以前は年間 5cm 程度だったがたの堆積は締切の頃に 30～50cm になり陸地より高く堆積している所もあります。

みなさんにひとつ言いたいことは、干拓は諫早には絶対に必要です。地元の活動家でも反対者はいません。見直してほしいのは現在の大型干拓事業です。なぜ、自然に堆積するがたを利用して以前から行っていた「地先干拓」をしないのでしょうか？

干拓とは、埋め立てとは違います。諫早湾は、一度も埋め立てられたことはなく、がたにぬかりながらも歩いていける程度の沖合に堤防をつくり、内部を干上がらせていく方法をとってきました。そのため、農地化しても排水不良で塩分が残るため、栽培できる品種は限られています。農業そのものの見通しがたてにくい昨今、このような土地で農業を営むことを希望する人は多くありません。

希少な生産性を誇る干潟を潰し、投資対効果が限りなく一に近い干拓事業をこり押しする。農水省でありながら、水産業振興の考えがないために水産資源がないがしろにされているのです。ノリ不作は氷山の一角に過ぎません。

緊急アピール

## 諫早湾干拓事業

岩永賢一

ところで、「諫早湾干拓事業計画の概要」というパンフには、「地域総合防災機能の強化」が強調されています。農業が主な目的ではありません。では、防災面ではどうなのでしょう。実は、この正式名称は「国営諫早湾土地改良事業」なのです。農水省のパンフにうたわれている「諫早湾防災総合干拓」は、「愛称」だと市議会で答弁されました。諫早大水害がよく持ち出されますが、実際に当時どれくらいの被害があったか、通告なしの質問に答えられなかったくらいです。

また、「洪水時には自然排水できない」という議会答弁もあります。排水門の不備のため、農地から調整池に水が流れ込まないという状況です。以前より早く水が引く、という声もありますが、それは排水ポンプを設置・増備したからで、潮受堤防よりポンプが必要なのです。

農地造成が目的ならば調整池の淡水化は不可欠ですが、地元の要望する「防災」のための事業ならば排水門の開放は可能です。

しかし、急に排水門を開けてみたところで何の益もありません。今、常時開放すると漁場の水質悪化、堤防内部の排水不良という問題があります。私は常時開放には反対です。しかし、百年の計、時間をかけ、潮位差を利用しながら排水門の開閉を繰り返していけば徐々に調整池内の干潟を回復させることができると考えています。

汚濁水の排出ばかりでなく、干潟の浄化能力の喪失が有明海の異変に影響しているのです。一度壊した自然は簡単に元に戻らないことくらい、誰でも知っているはずで。

## A D B の虚実と現実 (6)

ADB ・ NGO フォーラム委員長 南里隆宏

### 域内開発

ADB は、近年一つの国のみを対象とするのではなく、「地域」レベルで総合的な開発を進めて行くことを重視している。例えば、メコン河流域開発（中国雲南省／ベトナム／ラオス／カンボジア／タイ／ビルマ）、東アセアン成長圏（EAGA、ブルネイ／マレーシア／フィリピン／インドネシア）、中央アジア（ウズベキスタン／カザフスタン／トルクメニスタン／キルギス共和国／中国新疆ウイグル自治区）、IMT-GT（インドネシア／マレーシア／タイー Growth Triangle）の他、太平洋諸国を対象とする試みもある。

ADB の基本的な域内開発の進め方は、1) 支援枠組み／戦略の策定（重点を置くセクターの選定など）、2) 重点プロジェクトの選定、3) 各プロジェクトの実行可能性調査、4) 個別プロジェクトへの資金供与、という流れで行われる。例えば、大メコン圏開発構想は、92年より ADB の主導で前記枠組みに従って進められており、現在選定されたプロジェクトの一部が実行に移されつつある。EAGA の場合は、すでにプロジェクトの選定は終了しているが、アジア金融危機の影響でその進行は遅れている。中央アジア経済協力に関しては、プロジェクトの選定を経て、一部のプロジェクトに対する実行可能性調査が行われている。IMT-GT は、対象となる3ヶ国が経済危機によって最も影響を受けたことから、今後の方向性が模索されている段階である。太平洋諸国に関しては、現段階では、総合的な開発プログラムを推進するというよりは、例えば政策／構造／組織改革を共通課題とした資金供与が行われたり、効果的な協力関係の構築を目的とした支援が行われている。

いづれにせよ、ADB は「域内開発」を新たな開発モデルとして重視しつつあり、現在アジア・太平洋諸国でそれが一種の「ブーム」になっていると言える。経済危機の影響で、全体的に進行が遅れている地域もあるが、長期的に見るとこのスタイルでの開発が当分主流になってゆくことが考えられる。域内開発は、壮大な開発計画であり、総括的な資金規模も非常に大きい。このように総合的かつ広範囲に及ぶものであれば、当然地域環境や人々の生活に影響が及ぼされる度合いも高い。よって、地域開発の牽引者、主要な公的資金供与機関、外部からの公・私財源の呼び込み役、など様々な顔を持つ ADB の役割を考慮すれば、経済成長の面だけではなく、環境・社会開発の分野へも慎重な配慮がなされる必要がある。その為には、最低限、受益者の意向を反映させる場を提供し、そこで出された意見が開発プログラム全体から個別のプロジェクトに至るマクロ・ミクロ双方の面で反映されなければならない。また、例えばメコン河流域で計画されている多くのダムプロジェクトのように、環境・社会への影響がプロジェクト・サイト内だけではなく広範囲に及ぶ場合も多いことから、影響調査自体、その内容や行われ方もさることながら、個別のプロジェクトベースではなく、地域レベルで行われることが考慮されるべきである。

### ADB の Accountability とは？

Accountability と言えばいろいろな意味合いを持つが、ここで注目したいのは、「ADB は自身の業務活動を通じて、地域の環境や人々の生活に悪影響を及ぼした際、いかなる責任を有し、どのように対処すべきなのか？」という点に注目したい。ADB はまず前提として、「ADB のプロジェクトの所有権は借入者にある」という観点から、プロジェクトの結果、つまり深刻な影響が及ぼされたとしても、そのすべての責任が自身にある訳ではないとしている。しかし、ADB としては、様々な政策や監視システムを通じて、プロジェクトの実施前の段階で、問題が起きないように配慮し、もし実施や評価の段階で問題が見られれば、迅速で適格な対応を取るとしている。つまり ADB の言い分は、プロジェクトの計画段階や環境・社会アセスを行う際、受益者と

対話しその意向を反映させる場を保証し、例えばそれが強制移住や先住民族への配慮を伴うプロジェクトの場合は、既存する「非自発的移住政策」や「先住民族政策」に則り、移住プログラムや先住民族計画を策定することが義務づけるなど、まずプロジェクトの承認前の段階で環境・社会問題の発生を回避する為に必要な措置／対策を取るということである。そして、プロジェクトの実施中も定期的に監視を行い、完了後は評価の実施も義務づけるなど、万が一問題が認められたとしても、臨機応変に適切な措置を取るとしている。また、その他に受益者側からの問題提起を保証する手段として、監査機能もあり、一定の条件を満たすプロジェクトであれば、受益者が直接 ADB を提訴することも可能になっている。

こうした既存の「枠組み」を考慮すると、一見ことが非常にうまく進んでいるような錯覚に陥る。しかし、そこに全く盲点がないという訳ではない。例えば、監査機能の対象外となる完了したプロジェクトに対する対応が非常に曖昧であることが挙げられる。この点に関しては、評価活動を通じて問題が認められれば、臨機応変に対処するとされているが、これはあくまでも「方針」であって、「制度」ではない。プロジェクトによっては、その影響が完了後何年か立って明らかになるものも多いが、その結果人々の生活に何らかの影響が及ぼされた場合、彼等の側から ADB に対し直接働きかけることを保証した制度は現在存在していない。ADB は、深刻な問題が認められれば、リハビリプロジェクトの実施を考慮するとしているが、実際には、過去のプロジェクトによって深刻な影響を受けたものの、ADB からは何の配慮もなされないというケースが多く存在している。環境・社会面をもっと重視した長期的な評価システムの構築や、例えば認められた問題に対処する為のリハビリ基金を設立するなど、過去のプロジェクトに対する実施責任がもっと考慮されても良いはずである。しかし残念ながら、現在の ADB は、プロジェクトが完了するまでが自身の Accountability が及ぶ範囲とし、すでに述べたように、その間の配慮の在り方には一応の理解を示しつつも、すでに終わったものは「過去」と位置づけているように感じられる。いづれにせよ、少なくとも「すでに完了したプロジェクトに関する Accountability」に関し、今後 ADB の根本的な姿勢が再考される必要がある。

また、これまで何度か述べたように、「既存の枠組みが本当に機能しているのか？」ということも根本的な問題であると言え、現場からは実際に状況は以前とさほど変わっていないという声が根強い。「住民参加／情報公開」の所で述べたように、プロジェクトの承認前で保証される「枠組み」に関しても運営上の「ギャップ」が多く存在することから、果たして本当に問題の発生を回避する適切な処置が施されるのか疑問である。また、実施中のプロジェクトに関しては、定期的に監視することによって問題の発生を回避したり、監査機能を通じて受益者側から直接行動が取れるようになってきているものの、監査機能自体、改善策が示されるまでに、複雑な手続きを経て、最低半年以上の時間がかかることから、問題が一層深刻化する可能性も含むなど（監査の期間中もプロジェクトは進行することになっている。）、システム自体改善されるべき点も多い。そして何よりも重要なのは、監査の是非や最終的な対処方法は（一応は外部の人間の調査結果に基づくとは言え）理事会によって決定され、第三者による公正かつ独立した監査を保証するものではない。（ADB は、いわゆる監査機能の「独立性」に関し、理事会と ADB 経営陣・スタッフは、切り離された存在であるので、「独立性」は保たれていると見なしている。）

最後にもう一つ述べておきたいことは、ADB はよく「自身のプロジェクトで失敗したものは、10%以下に過ぎない」という言い方をする場合がある。ここで重要なのは、成功したことよりも、10%の失敗の重要性がもっと深く考慮されなければならないということである。つまり、ADB にとっては多くのプロジェクトのうちわずか 10%に過ぎないかもしれないが、現地の人々にとっては、一つのプロジェクトによって、生活や

人生をも変えられてしまうこともあり得る訳だから、そこに存在する意義は大きい。よって、Accountability を考える場合、政策や制度だけではなく、実際の業務に携わる人間の根本的な「考え方」という点も注視する必要があるはずである。

## 最後に

これまで述べてきたように、今問題であることは「ADB の有言不実行」である。つまり、言っていることと実際に行われていることにはまだまだ隔たりがあり、確かに改革が始まったものの、今後改善されるべき点が多々あるということである。今後 NGO にとって重要であることは、少なくとも ADB に対し、「現実とどのようなギャップがあるのか？」ということを実際の事例を基に提示し、「そのギャップをいかに埋めるべきか？」ということを具体的に提言して行くことであろう。同時に、末端で問題が生じ続けていることは、根本的な姿勢に問題があるという点に留意した上で、真の意味で貧困が削減される開発の在り方を提言してゆくことも必要である。「そしてその中で日本の NGO あるいは日本人として何が出来るのか？」ということをおのおのが考えて行くことも重要であろう。

\*6 回にわたって連載しました「ADB の虚実と現実」は今回で終了です。ご愛読ありがとうございました。



## バンコク見聞録 その2 ～ 吾郷健二

11 月 11 日のタイの新聞に、北タイに象の楽団ができたと載っていました。写真で見ると、6、7頭の象が、鼻でいくつものパイプ用のものを触って音を出すみたいです。来年、タイとアメリカで最初のアルバムが発売されるそうです。ついでに、観光シーズンが始まって、過労になった象が入院したともありました。ついこの前、われわれも、先頭を切って、象に乗って、トレッキングをしてきたところですので、なんだか、象さんに申し訳ないような気持ちです。私たちのときは、シーズンがまだ始まったばかりだったので、象も元気があったのでしょうか。業者にしてみれば、今が稼ぎ時とばかり、客を受け入れるのでしょうか、働かされる象の身になってみれば、たまったものではありませんよね。ココナツを落とすお猿さんもただ働きですしね。もっとも、そういうサルは、1匹50,000パーツもするそうですが。

この前書いたタイ・マレーシアガスパイプライン問題については、リーダーに逮捕状がでて（つまり、2回の公聴会が、1回は完全に流れ、1回は賛成派だけでたった1時間でお茶を濁したので）、政府が強硬手段に出たのですが、漁民たちが、リーダーを逮捕するのなら、自分たちも（何百人と）監獄に入ると宣言して抗議したので、逮捕状は執行されていません。土井さんの話では、タイでは良くあることだそうです。そういえば、バクムンのリーダーのワニダさんも、逮捕状は出ているのに、まったく活動には差し障りはないそうです（パスポートを取り上げられているので、国外に講演に出たりはできないそうですが）。それから、これも、土井さんに聞いたところ、やはりこのプロジェクトには、ADBの資金は出ていないようです。

ところで、11日の新聞に、政府の環境庁が、このプロジェクトの環境影響評価を不十分として拒否したと出ています。やりますよね。特に、地域の参加とプロジェクトへの住民の受け入れが不完全だと明快に批判しています。それで、開発会社に差し戻されたとのこと。会議が何回開かれたとしか書いてなくて、住民参加が決定的に不足している、と。環境庁のこの決定には、地域の大学の研究者チームの批判的コメントが大いに活用されていて、環境庁は今後ともこの研究者チームと協力していくとも述べています。日本との何たる違い！かと、驚嘆しますね。

## 活動報告・これからの企画

活動報告

2001年

2月9日 FNA運営委員会

3月1日 FNA運営委員会

3月18日 WTOを問うNGO福岡会議関連 神田浩史さん講演「WTOと私たちの暮らし」

～こんなに安くていいの？

これからの企画

4月4日 FNA運営委員会

4月14・15日 WTOを問うNGO福岡会議(会場・ふくふくプラザ)

\*詳細はチラシをご覧ください

4月下旬～5月上旬 FNA2002年度総会(詳細未定、決まり次第おしらせします)

### バンコク見聞録 その3 ～ 吾郷健二

11月11日は、また、ローイ・カトーンという日本のお盆の精霊流しと同じ行事の日でした。土井さんたちに誘われて、首相官邸前でもう4ヶ月も座り込みをやっている貧民連合の人たちがチュアン首相の人形を作って、精霊流しをする(バナナの本で船を作って、花で飾り、ローソクをつける)というので、初めて現場に行ってみました。なんと驚いたことに、皆、小屋を作って、食事を料理して、形式的には道路の不法占拠なのですが、風呂や洗濯用の水や臨時トイレが政府によって(!)提供され、疲労感も覆えないものの、意気軒高にちゃんと闘争しつつ、生活しているのです。テレビまであったり、がんがん音楽が鳴ったりしています。

その日は祭りの日とかで、日ごろは対峙している(去年は衝突した)機動隊も招待して、警官の腕に、糸紐を巻きつけてあげたりしています。結婚式にラオスで、新郎新婦が皆から1本ずつ巻きつけてもらったのと同じもので、なんとも和やかなものです。ここに居る人たちは、比較的年寄りと子供が多いのですが(それも女性が圧倒的に多い)、男性や若い女性は、生活費稼ぎに出稼ぎに出ている模様です。女性が多いせい、演説や集会の間に、歌謡大会があったりして、政府と民衆との我慢比べです。しかし、なかなか政府は言うことを聞きませんから、やはり大変です。

集会の最後に、どうしたものか(来る予定の講演者がこれなくなったようです)、日本からわざわざ会いに来てくれたというので、私が、木口さんの通訳で、突然、壇上に上らされて挨拶するはめになりました。なんせ、40年ぶりのことで、戦っている大衆の前で話すなどおこがましくて、どうにも話すべきことが浮かんできません。妻に聞くと、最初はあがってしまっただけで、途中で何とかまあまあ格好にはなったとか。土井評では、敵が目の前に居ないとだめですね、とか。講演ならまったく問題ないのに、大衆の前での演説はまったく無能だといふことが良くわかりました。最後は、全員で、精霊流しをして(われわれの分も作ってくれていました)、その日は終わりとなりました。メコンウォッチの福田さんも一緒にしました。ということで、今日は以上で終わります。

## 考える糧～Food for Thought

### その5：考えない

---土井 利幸 (どい・としゆき)

「私は何も知らないので、もっと勉強してから NGO 活動に参加します」と言われることがある。NGO 活動に入学試験でもあるのだろうか。「私にも NGO 活動ができますか」と言われることもよくある。「いやあ、できないでしょう」と応えたら、あきらめるのだろうか。

気持ちが分からないわけではないが、こういう発言には試験や資格にこだわる現代日本社会の病理が感じ取れる。NGO 活動とは試験や資格にこだわらず目の前の課題を何とか自分たちで解決しようとする営みで、徹底した行動優先の運動だと思う。「私にも NGO 活動ができますか」と問う人には、「すぐにできます。あなたがそういう考え方を捨てた瞬間に」と応えるべきだろう。

阪神淡路大震災の救援に駆けつけたボランティアたちは、「私に救援活動ができるだろうか」とは問わなかったはずだ。瓦礫(がれき)に埋もれた被災者の存在を知ってしまった時、「私はこの人を助けられることができるだろうか」という問いは意味をなさない。

もしあなたが一人で瓦礫を取り除けなかったら、あなたは助けを呼ぶだろう。そして助けが来るまで、瓦礫の下の人に話しかけるだろう。助けが訪れず、万策もつきれば、最後はただその場にいるだろう。

なぜか、瓦礫の下にいる人にとっては、あなたしかいないからである。あなたは、今その場にいますというただそのことだけで、その人にとってはこの上もなく貴重な存在なのである。

NGO 活動とは、「その場から逃げないこと」だ。

「できるかできないか」ではなく、やることだ。

### ADB 福岡 NGO フォーラム入会のご案内

ADB 福岡 NGO フォーラムでは会員を募集しています。年会費は1口3000円(入会金は不要です)。入会される方の氏名・住所・連絡先(電話・ファクス・Eメールアドレス)を当フォーラムへお知らせください。会費は、現金書留で送付するか、または、次の口座へ振込をお願いします。

西日本銀行天神北支店「ADB 福岡 NGO フォーラム 楠原圭子」普通口座 0369343

詳細は、福岡 NPO 共同事務所「びおとーぶ」内 ADB 福岡 NGO フォーラム

〒815-0071 福岡市南区平和 1-6-1 電話・ファクス:092-526-9620 e-mail:biochan@lily.ocn.ne.jp へ。

### Open Account とは

英語の「アカウント」には、「銀行口座」と「説明」という二つの意味があります。「説明」の意味の「アカウント」は、最近よく聞かれる「アカウントビリティー」(説明責任)という用語の一部でもあります。「オープン・アカウント」とは、ADB が銀行であることから「口座を開く」という意味と、「ADB の活動を市民に対して分かりやすく説明し、情報の公開を求めていく」という意味がこめられている「かけ言葉」です。『オープン・アカウント』が ADB などの国際金融機関や ODA の透明性を高める場になることを願ってやみません。

### Open Account 2001 年 3 月号 Vol.7

発行：ADB 福岡 NGO フォーラム

住所 〒815-0071 福岡市南区平和 1-6-1

福岡 NPO 共同事務所「びおとーぶ」内

TEL&FAX 092-526-9620

編集責任者：楠原圭子

e-mail biochan@lily.ocn.ne.jp

ホームページ開設！

<http://www.geocities.co.jp/>

[WallStreet/2253](http://www.geocities.co.jp/WallStreet/2253)